

徳島県選挙管理委員会告示第百六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規定により、令和五年十月二十二日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙における選挙分会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和五年十月五日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

- 一 場所 徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁内 四〇二会議室
- 二 日時 令和五年十月二十四日 午前十時三十分